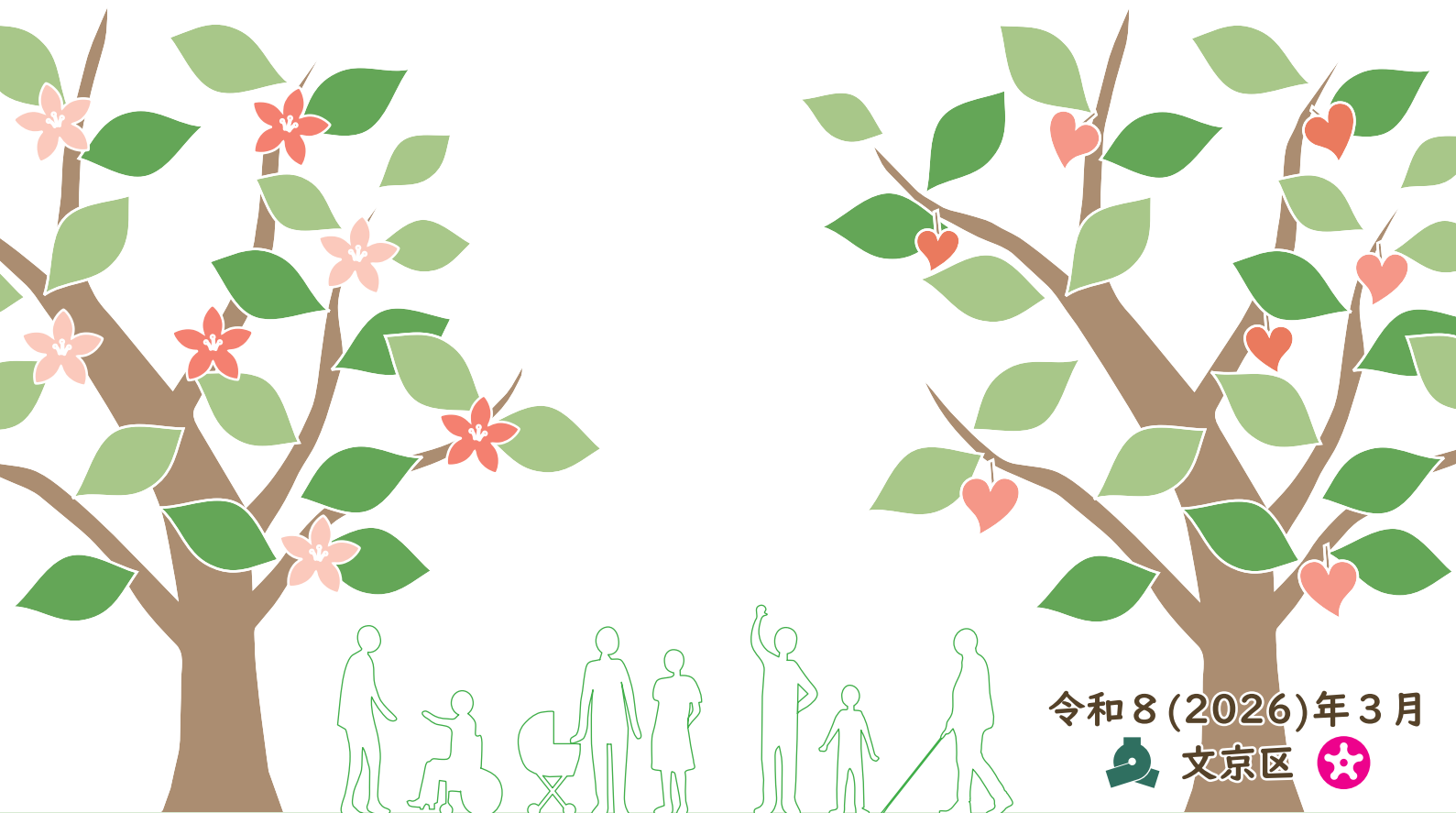


文京区バリアフリー基本構想

概要版



令和8(2026)年3月



バリアフリー基本構想とは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（以下、バリアフリー法）」第25条に基づき、区市町村が定める計画です。

バリアフリー法では、「共生社会の実現」及び「社会的障壁の除去」の基本理念が示され、高齢者、障害者等の移動や施設利用における利便性と安全性の向上を目指して、公共交通機関や建築物等のバリアフリー化を促進することとしています。

バリアフリー基本構想とは

「高齢者、障害者等」とは、バリアフリー法の解説では、高齢者、障害者（身体障害者・知的障害者・精神障害者・発達障害者を含む、全ての障害者）、妊産婦、けが人などのこととされていますが、ベビーカー利用者、こども連れの人、外国人も移動や施設の利用に制約があることから、文京区バリアフリー基本構想では、対象者に含めて検討を行いました。

高齢者、障害者等とは

改定の背景と目的

本区では、平成27年度に区全域を重点整備地区とした「文京区バリアフリー基本構想」（以下、旧基本構想）を策定しました。そして、平成28・29年度には、バリアフリー化のために実施する事業（特定事業）を重点整備地区別にとりまとめた重点整備地区別計画（以下、地区別計画）を策定し、事業を実施してきました。

旧基本構想の目標年次である令和7年度を迎え、バリアフリー法の改正といった社会情勢の変化や、事業の進捗状況、区民意見等を踏まえて、旧基本構想の評価を行い、さらなるバリアフリー化の促進に向けて、バリアフリー基本構想を改定しました。

バリアフリー基本構想の改定方針

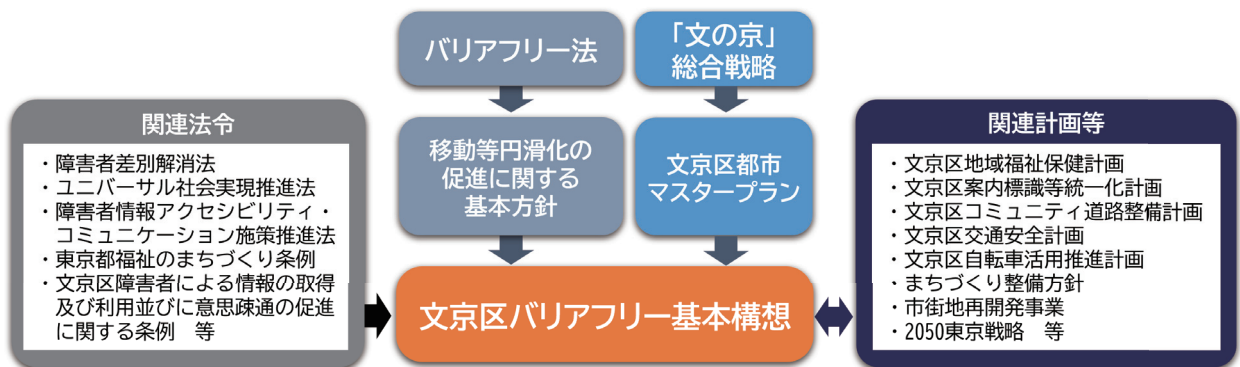
バリアフリー基本構想の改定に向けて、旧基本構想策定後の社会情勢の変化や、事業の進捗状況及び区民意見を踏まえた事業種ごとの評価、区全体の取組の評価を最終評価としてとりまとめました。

そして、最終評価から得たバリアフリーに関する現状・課題を踏まえ、基本構想の改定方針を整理しました。

改定方針	
(1) 生活関連施設・生活関連経路の追加	・区内の主要な施設を生活関連施設に追加 ・生活関連施設間を結ぶ経路を生活関連経路に追加
(2) バリアフリー化の方針の充実	・移動等円滑化に向けた配慮事項の更新 ・地区別計画に関する基本方針の更新
(3) 特定事業等の取組の充実	・新たな特定事業の位置づけ及び未完了事業・継続事業の推進 ・ソフト基準を踏まえた取組の推進 ・心のバリアフリーや情報のバリアフリーの充実
(4) 当事者参画によるバリアフリー化の推進	・施設整備における当事者参画の推進 ・基本構想のスパイラルアップにおける当事者参画の推進

バリアフリー基本構想の基本的な考え方

文京区バリアフリー基本構想の位置づけ



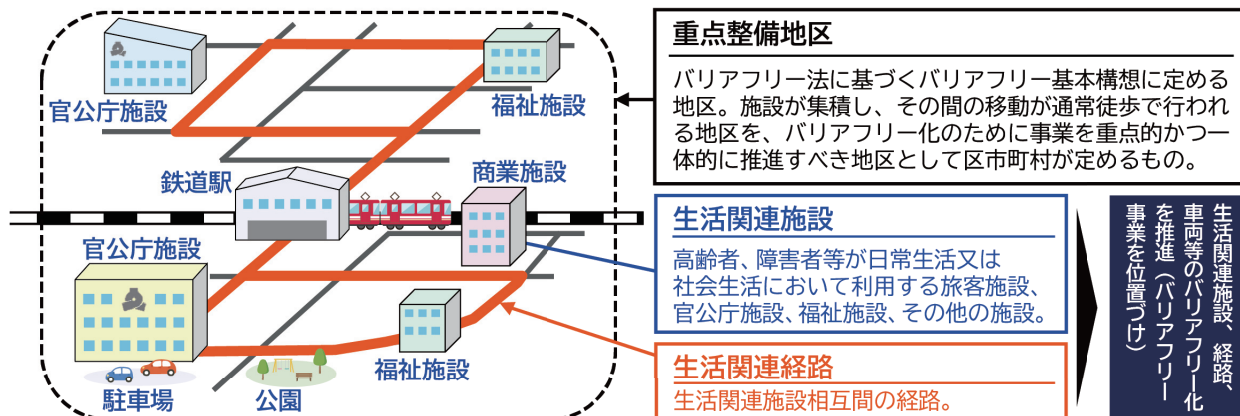
バリアフリーの目標・基本方針

点から面へ、みんなの心へ、バリアフリーの輪を広げよう

目標年次 令和17年度

- 1 施設のバリアフリーの推進
- 2 心のバリアフリーの推進
- 3 情報のバリアフリーの推進
- 4 それぞれの連携・一体的な取組の推進

バリアフリー基本構想制度のイメージ



生活関連施設の設定の考え方

本区には、区外からの来訪者も多く訪れる施設と、地域住民の活動やコミュニティの場等として利用される施設があり、これらの施設が高齢者や障害者等の多様な区民等に利用されています。

このような状況を踏まえ、旧基本構想では、右表の抽出の考え方に基づき生活関連施設を設定しています。新たなバリアフリー基本構想においてもこの考え方を踏襲し、旧基本構想の策定以降に新設された施設を生活関連施設に追加します。

また、災害時の避難所としての機能確保等の観点から、避難所に指定されている「公立小中学校」と「福祉避難所」を生活関連施設に追加します。

種別	抽出する施設	抽出の考え方
鉄道駅	全ての鉄道駅	2,000人/日以上が利用する旅客施設を抽出（区内の鉄道駅は全て該当）
公共(窓口)施設	区役所・地域活動センター・郵便局（ゆうゆう窓口のある大店舗）	公共性が高く、高齢者・障害者等、多数の利用者が見込まれる施設を抽出
集会施設	区民センター・交流館 等	
福祉施設	高齢者・障害者・子育て支援施設・【追加】福祉避難所・社会福祉協議会 等	公共性が高く、大規模小売店舗立地法の適用対象面積の施設を抽出
保健施設・病院	保健サービスセンター・総合病院（病床数100床以上）	
文化・教養・教育施設	大学（ホール等を有するもの）・特別支援学校・【追加】公立小中学校（避難所に指定されているもの）・生涯学習施設・図書館・ミュージアム（概ね500㎡以上）・スポーツ施設 等	バリアフリー法でバリアフリールームの設置義務が課せられる施設を抽出
大規模店舗	店舗面積が1,000㎡以上の大規模小売店舗	都市公園や運動場、植物園などのうち、大規模で近隣又は広域からの利用が見込まれるものを抽出
宿泊施設	客室数50以上のホテル又は旅館	協議会や区民意見を踏まえて抽出する
都市公園等	1ha以上の公園・運動場 等	
その他	協議会や区民意見を踏まえて抽出する	

生活関連経路の設定の考え方

本区では、主要な幹線道路や生活道路の沿道・近傍に生活関連施設が立地しているため、これらを結ぶ生活関連経路の連続的なバリアフリー化により、利便性の高い歩行者ネットワークが構築されます。

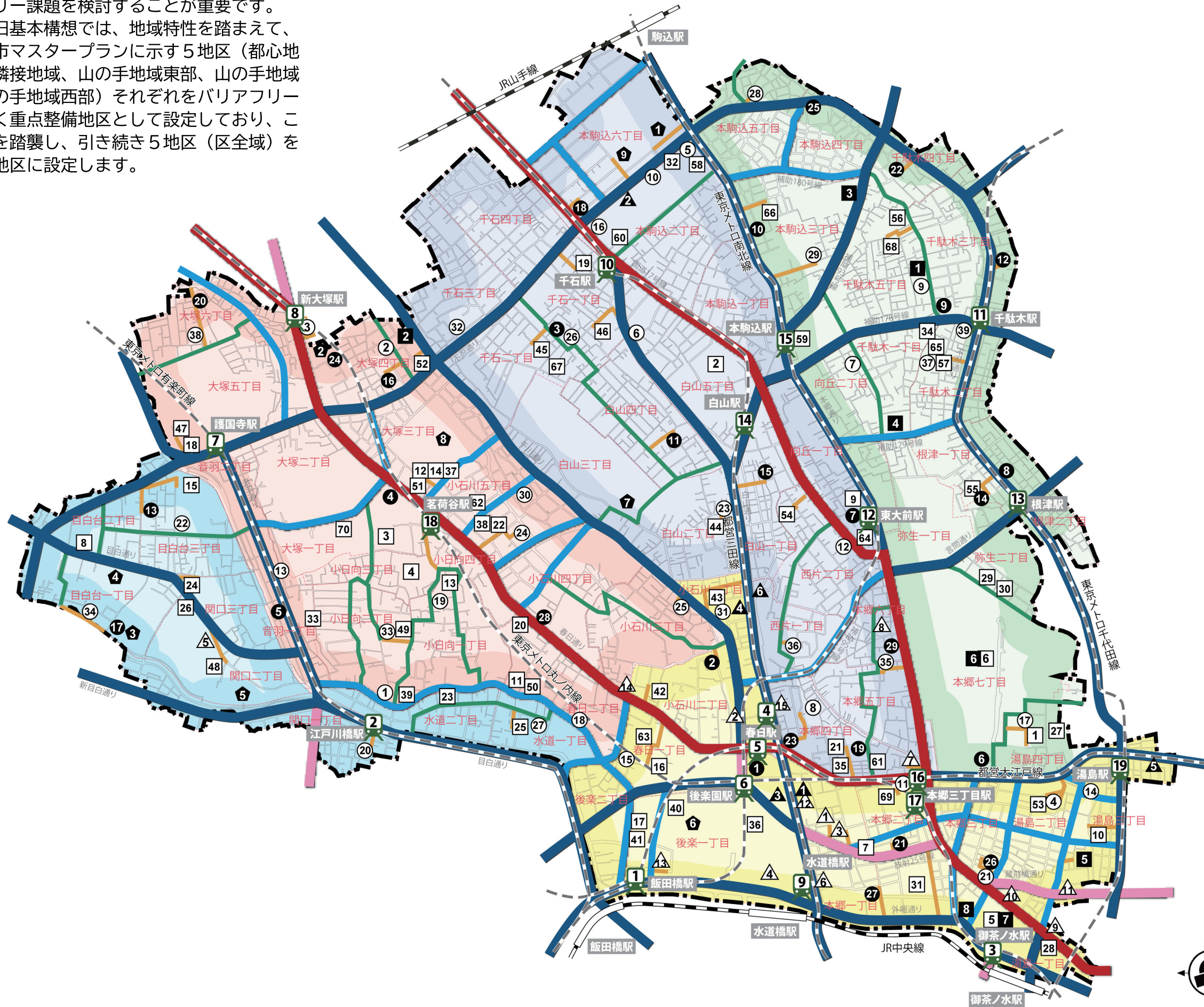
そこで、旧基本構想で示す右表の考え方を踏襲するとともに、生活関連施設の追加に伴う新たな生活関連経路を設定し、区内全域におけるバリアフリー化のボトムアップを図ります。

種別	1次経路	2次経路	3次経路
対象路線	国道・都道・主要幹線道路（区道）・生活幹線道路（区道）	生活関連施設に関わる主要生活道路（区道）	生活関連施設までの区道（都市マスタープランに位置づけのない道路）
設定の考え方	歩行者ネットワークの根幹となる経路	1次経路から派生するネットワークとなる経路	1次、2次経路から生活関連施設までの経路
事業推進の考え方	移動等円滑化基準に留意して整備推進	安全で快適な道路環境の整備推進	安全で快適な道路環境の形成と案内の充実等
「5 移動等円滑化に関する事項」に配慮して整備推進			

文京区バリアフリー基本構想の重点整備地区図

本区は面積が比較的小さく、区全体に共通するバリアフリー課題を検討することが重要です。

また、旧基本構想では、地域特性を踏まえて、文京区都市マスタープランに示す5地区（都心地域、下町隣接地域、山の手地域東部、山の手地域中央、山の手地域西部）それぞれをバリアフリー法に基づく重点整備地区として設定しており、この考え方を踏襲し、引き続き5地区（区全域）を重点整備地区に設定します。



<凡 例>

都市マスタープラン地域区分

- 都心地域
- 下町隣接地域
- 山の手地域東部
- 山の手地域中央
- 山の手地域西部

生活関連施設

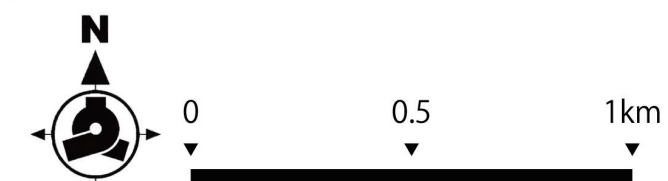
- 公共施設(窓口)・集会施設
- 福祉施設
- 保健施設・病院
- 文化・教養・教育施設
- 商業施設
- 宿泊施設
- 公園・運動場
- 鉄道駅

生活関連経路

- 国道
- 都道
- 主要幹線道路(区道)
- 生活幹線道路(区道)
- 主要生活道路(区道)
- その他の道路(区道)
※一部私道含む

鉄道

- 鉄道



本書で用いている地図は、東京都縮尺1/2,500地形図を使用（承認番号：7都市基交測第169号）して作成した。地図の著作権は東京都及び株式会社ミッドマップ東京に帰属する。無断複製を禁ずる。

移動等円滑化に向けた配慮事項

関連法令やガイドラインの改定、区民意見等を踏まえ、旧基本構想で整理した「移動等円滑化に向けた配慮事項」を更新しました。各施設における事業推進の中で、各種基準への適合に加えて、新たな「移動等円滑化に向けた配慮事項」を踏まえた取組の実施を働きかけます。

公共交通の移動等円滑化

- ・特に無人改札口では、インターホン等を活用できない聴覚障害者等へ適切な方法で対応する。
- ・多様な利用者への適切な対応や障害の社会モデルへの理解について職員の教育を実施する。
- ・車いす使用者等も利用できる福祉タクシー・ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。等



スマホでインターホン



ユニバーサルデザイン
タクシー

道路の移動等円滑化

- ・管理者が異なる道路の境界部等で、視覚障害者誘導用ブロックが断絶しないように整備する。
- ・自転車ネットワーク路線の通行空間整備を推進する。
- ・路側帯の拡幅や平坦化、ガードレール等の設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策など、経路の実情に合った交通安全対策を検討する。等



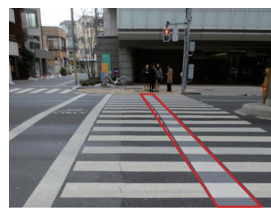
コミュニティ道路
(歩道なし:狭さく)



急な坂道への
手すりの設置

信号機等の移動等円滑化

- ・高齢者、障害者が安全に横断できるよう、適切な青時間を確保する（歩行者用青信号の延長など）。
- ・違法駐車取締りや防止についての広報・啓発を推進する。
- ・信号機やエスコートゾーン等の適切な運用・維持管理に配慮する。等



エスコートゾーン



待ち時間表示 残り時間表示
経過時間表示式信号機

建築物の移動等円滑化

- ・車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備（ベビーチェアや幼児用便座など）、オストメイト対応設備を設置する。
- ・施設のウェブサイトがある場合は、ウェブアクセシビリティに配慮するとともに、施設案内やバリアフリー設備等の情報提供を行う。
- ・音声・文字情報など多様な手段に対応したICTの利用により適切な支援を行う。等



出入口から案内施設
への点字ブロックの
連続設置・総合案内
(人による対応)



音声を文字に、外国語
も翻訳できる機能が
ある透明ディスプレイ

都市公園の移動等円滑化

- ・歩道上から出入口、主要な施設まで連続し、輝度比が確保された視覚障害者誘導用ブロックを設置する。
- ・車いす使用者用トイレの利用の集中を分散するため、一般トイレに広めの個室や乳幼児用設備（ベビーチェアや幼児用便座など）、オストメイト対応設備を設置する。
- ・出入口に近い場所に十分な広さの障害者用駐車施設（幅350cm以上）を設置し、わかりやすく標示するとともに、適切な利用を促すように利用者への啓発を行う。等



休憩施設(ベンチの設置)

地区別計画に関する基本方針

令和8年度以降の地区別計画策定では、以下の方針に従って事業の位置づけ（特定事業計画など）に向けた検討を行います。

都心地域

- ① 駅周辺における利便性・安全性の高いバリアフリー化
- ② 安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化
- ③ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリー



下町隣接地域

- ① 地区の骨格となる幹線道路網のバリアフリー化
- ② 利用者の多い施設の周辺における一体的かつ連続的なバリアフリー化
- ③ 生活道路における歩行空間のバリアフリー化
- ④ 生活者と来訪者相互の心のバリアフリー
- ⑤ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリー



山の手地域東部

- ① 幹線道路等を中心とした安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化
- ② 主要施設周辺の一体的かつ連続的なバリアフリー化
- ③ だれもがアクセス可能で楽しめる名勝地等のバリアフリー化
- ④ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリー



山の手地域中央

- ① 茗荷谷駅・護国寺駅周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化
- ② 施設・道路が連携した主要施設周辺のバリアフリー化
- ③ だれもが歩いて楽しめる坂のまちとしてのバリアフリー対応
- ④ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリー



山の手地域西部

- ① 江戸川橋駅周辺や筑波大学附属視覚特別支援学校周辺の安全かつ快適な歩行空間のバリアフリー化
- ② 安全に通行できるように、バリアフリーに配慮した坂道での対策
- ③ 歩行者のための散策経路のバリアフリー化
- ④ 高齢者・障害者が特に多く利用する地域での心のバリアフリー
- ⑤ 自転車利用のルール・マナーの徹底など心のバリアフリー



心のバリアフリー・情報のバリアフリー等の推進

心のバリアフリーの推進

区全体で取組を進めていくためには、道路や建築物などのハード面をバリアフリー化するだけでなく、その整備を補完するような人的支援などのソフト面での対応をあわせて進めることも重要です。区・事業者・区民がそれぞれの役割を理解し、積極的に心のバリアフリーに取り組みよう、区民等への啓発をさらに進めていきます。



文京総合福祉センター祭りでの心のバリアフリーに関する意見抽出

情報のバリアフリーの推進

まちなかでの移動や利用に関する情報のバリアフリーについては、全庁的な連携や、各事業者の連携により、現在の取組を継続的に実施するとともに、ICTの活用による新たな取組を実施することで、区民だけでなく、外国人をはじめとした来訪者でも安心して移動できるまちづくりを推進します。

また、新たに制定された情報提供・意思疎通に関連する法律や区の条例を踏まえた取組を進めます。さらに、情報格差の解消にも留意したうえで、情報のバリアフリーの推進を図ります。

その他の取組の推進

各施設におけるバリアフリーの取組や、心のバリアフリー、情報のバリアフリーの推進とあわせ、ハード・ソフトが連携し、障害の社会モデルの考え方を踏まえた取組を区全体で進めることにより、バリアフリー化の効果をさらに高めていく必要があります。以下に推進する取組を示します。

- 坂道のバリアフリーの推進
- 歩行空間の安全な利用
- バリアフリーに関する情報発信

バリアフリー基本構想の実現に向けて

地区別計画の策定

令和8年度には、区民参加により具体的な課題抽出を行うとともに、関係事業者との調整を図り、地区別方針に則った具体的な事業計画をとりまとめ、地区別計画として策定する予定です。

バリアフリー基本構想の進行管理

「文京区バリアフリー基本構想推進協議会」を設置し、バリアフリー基本構想に基づく地区別計画の策定（Plan）、事業の実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、バリアフリー基本構想の段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を推進します。

